ICTニューズレター

新型コロナウィルスの「全数把握」と「定点把握」とは

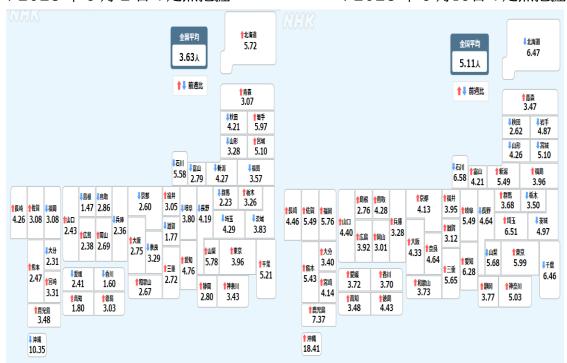
新型コロナウィルスの流行状況の把握については医療機関や自治体から報告を受ける「全数把握」が行われ、国や自治体が新規感染者の総数や年齢層、性別を1日ごとに公表してきましたが、5月8日に5月7日分のデータを公表して終了しました。

5 類への移行後は週一回、全国約 5000 の医療機関に年齢層や性別毎の新規感染者数を報告して もらう「定点把握」に変更しました。そして 1 週間ごとの集計結果を国が毎週金曜日に HP 上で公表す るかたちになります。

厚生労働省は今後の感染者数の推移を過去のデータと比較できるようにするため、"指定した 5000 の医療機関での「第 8 波」から現在までの感染者数推移のデータも参考に示す"ことにしていて、1 週間ごとに報告される感染者数の推移を監視し、感染が拡大している状況か判断する事にしています。「定点把握」は感染症法に基づく対応で、季節性インフルエンザなど、他の 5 類感染症でも実施されていて、季節性インフルエンザでは全国約 5000 の医療機関が毎週、患者数を報告しています。

↓2023年6月2日の定点把握

↓2023 年 6 月16日の定点把握



*参考資料:NHK 新型コロナと感染症・医療情報

A グループ:奈良田、大金、増渕、相澤